

令和7年度 愛知県新城市の補正予算案の概要 (No.10)

1.補正予算案議会上程予定日 令和8年3月12日

2.予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	24,970,000	28,698,336	0	28,698,336
	100.00%	114.94%	0.00%	114.94%
特別会計	6,478,698	6,551,723	0	6,551,723
	100.00%	101.13%	0.00%	101.13%
企業会計	10,773,040	10,774,032	0	10,774,032
	100.00%	100.01%	0.00%	100.01%
総計	42,221,738	46,024,091	0	46,024,091
	100.00%	109.01%	0.00%	109.01%

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額を表示しています。

3.会計別

単位：千円

会計区分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第10号	24,970,000	28,698,336	0	28,698,336
総計				0	

4.概要

今回の補正予算案は、令和7年6月4日付けで提訴した市営芳ヶ入住宅の滞納及び不法占拠に係る建物明渡等請求事件の控訴審判決が確定したが、相手側が判決のとおり任意に明渡しを行わないことから、強制執行等を申立てるに当たり代理人を弁護士に委任するため編成した。あわせて、民事執行が令和7年度未までに終了せず、令和8年度まで継続される見込みのため、債務負担行為を設定した。また、令和8年2月5日に湯谷温泉の源泉から汲み上げた温泉水を貯める源泉貯湯槽の水質検査でレジオネラ属菌が検出されたことにより、緊急で貯湯槽滅菌洗浄を行う必要が生じたため、貯湯槽洗浄に要する経費を措置する。

予算補正を行う会計は1会計である。

- 一般会計

5.補正予算の主な内容

(1) 一般会計

①歳入歳出予算補正

ア. 歳出

単位：千円

事業名	補正予算額	主な事業内容	担当課
(総務費) 訴訟事務経費	280	建物明渡等強制執行申立事件にかかる弁護士委託料	行政課
(商工費) 湯谷温泉配湯事業	6,050	貯湯槽洗浄業務委託料	観光課
(予備費) 予備費	△ 6,330	訴訟事務経費等計上に伴う予備費の調整	財政課
歳出合計	0		

②繰越明許費補正

追加内容

単位：千円

款	項	事業名	金額
4 衛生費	2 清掃費	廃棄物収集運搬事業	700
7 商工費	1 商工費	湯谷温泉配湯事業	6,050
9 消防費	1 消防費	消防水利管理事業	19,052

③債務負担行為補正

追加内容

単位：千円

事項	期間	限度額
建物明渡等強制執行申立事件にかかる弁護士委託料	令和8年度	民事執行に係る経費